

評価対象年度 令和2年度

政策評価シート

政策 10

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策担当部局 環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、教育庁、警察本部	
			評価担当部局 環境生活部	

政策の状況

政策で取り組む内容

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織との連携等により、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。

さらに、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値(指標測定年度)			
25	安全で安心なまちづくり	1,620,348	刑法犯認知件数(件)	10,193件(令和2年)	A	順調
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	35市町村(令和2年)	A	
			交通事故死者数(人)	44人(令和2年)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	26,727	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) [累計]	27市町村(令和元年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) [累計]	9市町村(令和元年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所) [累計]	31箇所(令和元年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価(原案) 順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、目標指標のうち、交通事故死者数については、令和元年度は目標値を達成できなかったものの、令和2年度は前年比マイナス21人となり、目標を達成することができた。その他の2つの目標指標でも、目標を達成することができた。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。令和2年度は、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)」を策定したほか、ツイッターをはじめとし、様々な広報媒体の活用による安全情報の提供を行った。

・施策26では、目標指標のうち、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については、平成30年度の実績値では、目標を達成できなかったものの、令和元年度の実績値は市町村への個別訪問を行ったこともあり、前年比プラス2市町村となり、目標を達成することができた。令和2年度は、外国人が地域で安心して生活できる環境を整備するため、ICTを活用した日本語学習支援の調査研究や(公財)宮城県国際化協会の多言語情報発信機能の強化を行った。

・施策25及び施策26については、すべての目標指標を達成していることから、本政策は「順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げ、様々な主体による見守りの担い手の裾野を広げていくことが必要である。同時に、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、子どもに対する不審な声かけ事案や、ストーカー・DV事案のほか、特殊詐欺、消費者被害などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>交通事故死者数は前年を大きく下回ったが、全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が上昇しており、今後も更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。</p> <p>・施策26では、外国人県民の日本語能力や家庭生活の質の向上に加え、日本人側における外国人県民とのコミュニケーション能力向上に資する支援が必要となっている。また、今後も外国人県民の増加や出身国・在留資格の多様化が見込まれるため、状況変化に的確に対応し、受入整備を図ることが求められる。</p> <p>・総じて、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについては行政機関、学校、警察、地域社会、住民が連携していくとともに、日頃から広報啓発を継続して行っていく必要がある。</p>	<p>・防犯研修会への講師の派遣や、関係機関・団体間の情報交換等により、安全・安心なまちづくりに取り組む人材を育成していく。また、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を周知し、適切かつ効果的な防犯カメラの活用を推進し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・犯罪の手口や予防策の周知を関係機関と連携して取り組み、犯罪被害発生防止のための啓発活動を推進する。</p> <p>・関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした交通安全教育の推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、ICT等を活用した新たな日本語学習支援を実施するとともに、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及啓発を図る。また、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、意識啓発や活発な交流機会の確保を図る。</p> <p>・各種広報媒体を活用して施策に対する周知啓発を図り、活動を促すとともに、地域住民のみならず多様な主体が連携する機会の提供を行う。</p>

評価対象年度	令和2年度	施策評価シート	政策	10	施策	25
施策名	25 安全で安心なまちづくり		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁, 警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (共同参画社会推進課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○県民の間で、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という意識が向上し、犯罪の起きにくい地域社会が実現している。 ○地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し、社会的弱者や子ども、女性、高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現している。 ○犯罪が減少するとともに、飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上している。 ○生涯にわたってライフステージに応じた消費者教育と必要な情報提供が十分に受けられる体制が構築され、消費者被害が減少している。 ○治安に対する県民の不安感が解消し、地域で安心して暮らせる社会が実現している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開する。 ◇住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施する。 ◇学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育的充実を図る。 ◇ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性、高齢者、障害者、外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図る。 ◇交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進する。 ◇消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図る。 ◇犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進する。 ◇特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,550,107	1,557,097	1,620,348	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和2年)	10,193件 (令和2年) A 126.1%	14,000件以下 (令和2年)
	2	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	24市町村 (平成24年度)	32市町村 (令和2年)	35市町村 (令和2年) A 137.5%	32市町村 (令和2年度)
3	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (令和2年)	44人 (令和2年) A 209.1%	56人 (令和2年)	

■ 施策評価(原案)	順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、前年比マイナス2,786件と大幅に減少し、達成率は126.1%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)」については、既に全ての市町村に設置されていることから、達成率は137.5%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「交通事故死者数」については、前年比マイナス21人、達成率は209.1%、達成度「A」に区分される。
県民意識	・令和2年県民意識調査において類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る令和2年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が69.0%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が16.3%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が39.5%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年における県民からの各種相談は65,194件（前年比マイナス2,218件）と減少傾向を示し、刑法犯認知件数については10,193件（前年比マイナス2,786件）と着実に減少している。 ・特殊詐欺の被害状況は、被害金額が28,166万円（前年比プラス44万円）と微増しているものの、認知件数については180件（前年比マイナス33件）と減少傾向にある。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第3期）の期間の終了に伴い、令和3年3月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)」を策定した。 ・安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、防犯講話の実施、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・「みやぎSecurityメール」や県警ホームページ、ツイッター、防犯チラシ等、各種広報媒体を活用して、県内で多発している特殊詐欺等の犯罪に関し、県民へのタイムリーな情報提供に努めた。 ・ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会を画面開催し、関係機関の連携の促進に努めた。 ・地域社会全体で子どもを守ることに関する県民の意識を高めるため、小学生向け防犯リーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。 ・宮城県及び宮城県警察が連携し、多数の県内自治体や重要インフラ事業者を含む産学官による県内ネットワーク「宮城県サイバーセキュリティ協議会」を設立し、相互の連携を密にするとともに、職員によるサイバーセキュリティ講演の実施や各種広報チラシ、ラジオ広報等により県全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。 ・交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、目標指標すべてを達成できたため、本施策は「順調」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが、一方で、高齢者が被害に遭いやすいオレオレ詐欺を含む特殊詐欺、消費者被害、児童虐待事案などがいまだ多く発生している。また、子どもに対する不審な声かけ、つきまとい等の重大事件に発展する恐れのある前兆事案も依然として発生している。そこで、県民に対しタイムリーな情報発信に努めるとともに、様々な主体による見守りの担い手の裾野を広げていく必要がある。また、関係機関・団体が連携し、犯罪が起きにくく、県民が安心して暮らせる環境の整備を進めることが求められる。 ・ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 ・サイバー犯罪は、インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっていることから、今後も増加が見込まれる。また、その犯行手口は日々複雑化しており、今後、情報通信技術が進展すれば、更に新たな手口による犯行が可能となり、被害が拡大する懸念がある。 ・交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、令和2年は25.6%で、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成23年の14.3%と比較すると右肩上がりに上昇している。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の発生が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎSecurityメール」や県警ホームページ、ツイッター、防犯チラシ等の各種広報媒体を活用し、犯罪発生情報や防犯情報をタイムリーに発信し、犯罪被害防止に努める。 ・防犯研修会への講師の派遣、消費者トラブルに遭わないための注意喚起等を行う出前講座の実施、地域の安全を守る活動の担い手となる人材の育成を進めていく。 ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、市町村、防犯ボランティア、学校、事業者等の情報交換及び連携強化を図る。 ・「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を周知し、安全安心の確保とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を推進する。 ・様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。 ・サイバーセキュリティ講演や各種広報チラシ、ラジオ広報等を通じて、県民のセキュリティ意識の向上を図る。 ・宮城県サイバーセキュリティ協議会を中心とした産学官連携による施策を推進するとともに、新たな手口や被害実態に関する情報などを関係機関、事業者等と共有し、県民や県内企業、各関係機関のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、より効果的な交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。

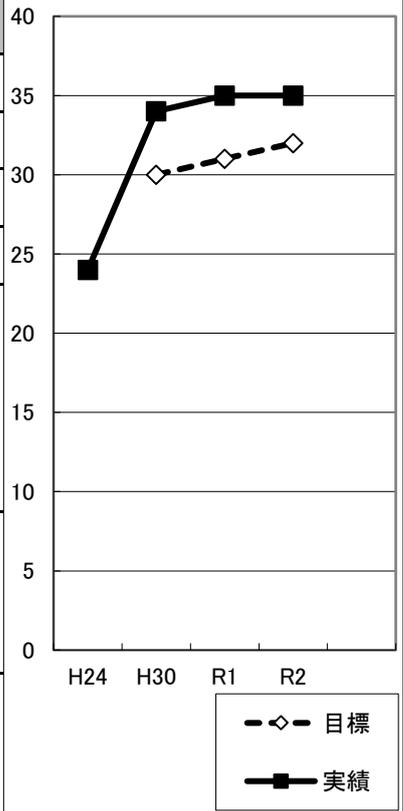
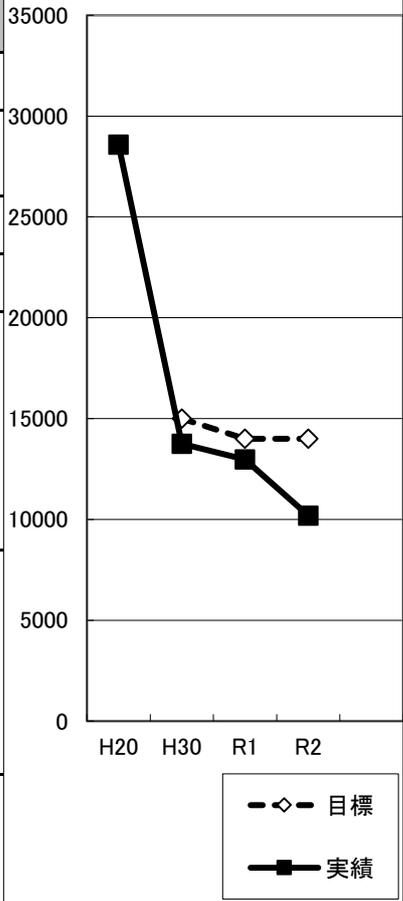
評価対象年度 令和2年度

政策 10 施策 25

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	刑法犯認知件数 (件)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
[目標値を下回ることを 目標とする指標]	目標値	-	15,000	14,000	14,000	-	
	実績値	28,583	13,755	12,979	10,193	-	
	達成率	-	109.2%	107.0%	126.1%	-	
目標値の 設定根拠	・刑法犯認知件数は、刑法等に規定する様々な罪種について、警察が認知した事件を包括するものであり、県内における犯罪情勢を概括的に表すものであることから、本施策に係る取組の進行管理や成果の評価等をする上でも、これを目標指標とした。 ・人口10万人当たりの刑法犯認知件数の平成28年実績値である707件が、過去5年間(平成24年以降)の平均減少率で推移すると仮定した場合、令和2年の人口10万人当たりの刑法犯認知件数は594件となる。これを、推計した令和2年における県内人口に割り戻して、令和2年の刑法犯認知件数を推計すると13,644件となることから、令和2年まで14,000件以下とすることを目標とした。						
実績値の 分析	・令和2年中の刑法犯認知件数は10,193件(前年比マイナス2,786件)となり、目標値である14,000件以下を達成することができた。 ・過去の分析結果から、全体の約6割を占める窃盗犯のうち、特に発生率の高い自転車盗対策として、被害が多発する駐輪場等への防犯カメラの設置や被害防止広報を推進したことに加え、一昨年多発傾向にあった車上ねらいを多数取行していた犯人グループを検挙した結果等により窃盗犯が6,564件(前年比マイナス2,772件)と大きく減少したこと等が目標達成できた要因と考えられる。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	・全国の刑法犯認知件数は、平成20年の1,826,500件から令和2年は614,231件に、率にすると約66.3%減少しているのに対し、宮城県においては平成20年の28,583件から令和2年は10,193件に、率にすると約64.3%減少している。						
2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	30	31	32	-
	-	実績値	24	34	35	35	-
達成率	-	166.7%	157.1%	137.5%	-		
目標値の 設定根拠	・平成24年度では、県内33市町村が安全・安心まちづくりに関する条例を制定していたが、実効性がある条例とするためには、各市町村が、安全・安心まちづくりに関する推進組織を設置し、取り組んでいくことが重要である。このことから、市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数を目標指標とした。 ・平成21年度の推進組織設置市町村数は20市町村で、平成24年度の推進組織設置市町村数は24市町村であった。このように、過去のデータを見る限りでは、推進組織設置市町村数が急激に増加するとは考えにくいため、毎年1つの市町村で推進組織が設置されることを目標値とした。						
実績値の 分析	・令和元年度から全35市町村において推進組織を設置しており、目標値の32市町村を上回っている。 ・今後は、設置済みの自治体に対し、更なる活動内容の充実を働きかける。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-						



評価対象年度 令和2年度

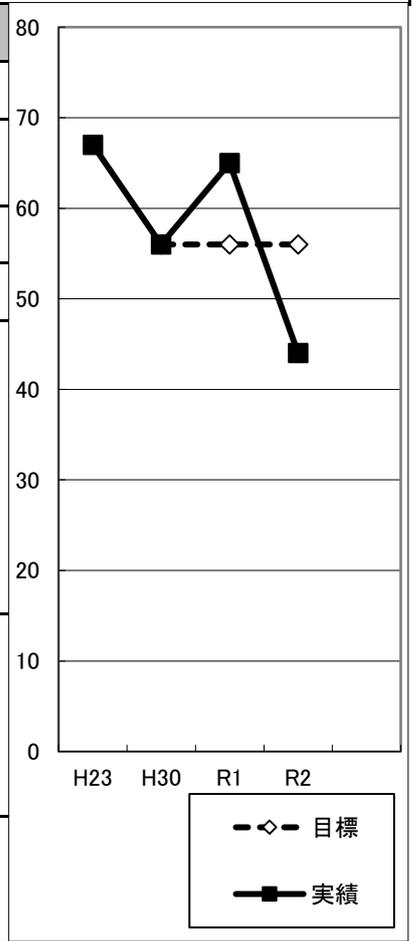
政策 10

施策 25

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	交通事故死者数 (人)	指標測定年度	H23	H30	R1	R2	-
[目標値を下回ることを 目標とする指標] 令和2年までに、交通事故死者数を56人以下とする。	目標値	-	56	56	56	-	
	実績値	67	56	65	44	-	
	達成率	-	100.0%	18.2%	209.1%	-	
目標値の設定根拠	・交通事故により多くの県民が被害に遭っていることを勘案すると、交通安全の確保は安全で安心なまちづくりを推進する上で不可欠な要素である。交通安全対策は、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底と安全運転の確保、道路交通秩序の維持等の様々な対策により成果が期待されるものであることから、本施策の成果を測定する上で、交通事故死者数を目標指標とした。 ・交通事故死者数は昭和48年以降減少傾向にあり、昭和53年(147人)にはほぼ半減し、その後も減少傾向が継続している。交通事故の将来見通しを正確に見極めることは困難であるが、交通事故死者数が100人を切り低減傾向にある平成20年からの減少トレンドに基づき、令和2年までに交通事故死者数を56人以下とすることを目標とした。(第10次宮城県交通安全計画と同内容の目標値を設定)						
実績値の分析	・令和2年中の交通事故死者数は44人(前年比マイナス21人)となり、目標値である56人以下を達成することができた。 ・制服警察官による「見せる・見える」警戒活動等を推進したことにより、自車線をはみ出しての交通事故死者数は19人(前年比マイナス16人)となり、前年から大幅に減少したほか、夏の交通事故防止運動を実施した結果、同期間の交通事故死者数が0人(前年比マイナス6人)だったこと等が目標達成できた要因と考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国の交通事故死者数は、平成23年の4,691人から令和2年は2,839人に、率にすると約39.4%減少しているのに対し、宮城県においては平成23年の67人から令和2年は44人に、率にすると34.3%減少している。						



評価対象年度 令和2年度

政策 10 施策 25

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和2年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和2年度の実施状況・成果				
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	10,654	・県民、事業者等と連携した犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組むほか、性暴力被害相談支援センターを運営し、性犯罪被害者支援の充実を図る。			・地域安全教室への講師派遣(8回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部) 性被害防止リーフレット(40,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(5,000部) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(1回,計26人参加。) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため、ステッカーを医療機関、市町村、県関係機関等へ配布(約250部) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)の策定(安全・安心まちづくり委員会を3回開催し、審議を行った。) ・犯罪被害者週間街頭キャンペーン(計4回,石巻市,大崎市,名取市,仙台市で実施,リーフレット等を計約2,200部配布。)				
		環境生活部	震災復興(7)④3地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		共同参画社会推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	11,260	11,119	10,654	-		
2	2	再犯防止推進事業	2,752	・「(仮)宮城県再犯防止推進計画検討委員会」を設けて、「宮城県再犯防止推進計画」策定に向けた検討を行う。 ・保護観察対象少年を会計年度任用職員として雇用し、就職・職への定着・更生を支援する。			・日常生活支援センターを設置し、日中活動の場の提供や住居確保に向けての相談支援を行った。 ・保護観察対象少年を会計年度任用職員として雇用し、職への定着に向けて支援等を行った。				
		保健福祉部	社会福祉課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		社会福祉課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	縮小	-	6,137	2,752	-		
3	3	薬物乱用防止推進事業	2,387	・青少年等に対する啓発等により、薬物乱用防止の推進を図る。			・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣(303団体)し、児童・生徒等(28,125人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し、8,480人に対して、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。 ・宮城県指定薬物審査会を開催(3回)し、知事指定薬物を指定(計6物質)した。				
		保健福祉部	薬務課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		薬務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,833	1,749	2,387	-		

4	4	非行少年を生まない社会づくり推進事業	15,568	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターを22校（小学校9校、中学校11校、高等学校2校）に43回、延べ1,122日派遣し、児童・生徒の非行防止や問題行動の低減、安心感の醸成に努めた。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	警察本部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	少年課	地創4(5)		妥当	成果があった	効率的	維持	13,416	13,462	15,568	-
5	5	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業	5,992	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発リーフレットを作成配布（一般向け54,000部、学生向け66,700部）したほか、出前講座（デートDV防止講座）を県内21校の学校等で開催し、DV予防啓発に努めた。出前講座では、受講生徒の約7割が「デートDVIについてよく理解できた」と回答しており、若年層に対する普及啓発が進んだ。 ・夜間休日の電話相談を実施し、相談体制の充実を図ったほか、関係機関による婦人保護ネットワーク連絡協議会の運営、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。 ・県のDV対策の取組方向性をまとめたDV基本計画の改定を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	子ども・家庭支援課	震災復興(2)②3地創4(5)		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	5,767	5,607	5,992	-
6	6	子ども虐待対策事業	5,604	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所（支所）において子どもに関する様々な相談に対応した。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	子ども・家庭支援課	取組13 再掲 震災復興(2)②3地創3(3)		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	6,166	6,163	5,604	-

7	いじめ対策・不登校支援等推進事業	1,195,360	事業概要				令和2年度の実施状況・成果							
			<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員50人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導（学習支援含む）を行った。 スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ67人配置した。 心のケア支援員を50校に50人（小学校31校に31人、中学校19校に19人、うち5校には警察官08）配置した。 東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」を活用し周知を図った。 不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学習支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。 							
			教育庁		取組16 再掲		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
			義務教育課		震災復興(6)①3地創3(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,187,009	1,222,819	1,195,360	-			
8	いじめ対策・不登校支援強化事業	82,634	事業概要				令和2年度の実施状況・成果							
			<ul style="list-style-type: none"> 各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。 				<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置（32人31校）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会(3回、特別部会12回)を開催したが、いじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の感染状況から開催を見送った。 							
			教育庁		取組16 再掲		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
			高校教育課		震災復興(6)①3地創3(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	81,570	78,991	82,634	-			
9	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	855	事業概要				令和2年度の実施状況・成果							
			<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番・駐在所の警察施設に外国語表記を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 交番17か所、駐在所53か所に「POLICE」表記を行い、訪日外国人等が警察施設の存在を認知できるようにした。 令和3年度中に警察施設に対する外国語表記が完了する予定のため、事業を終了する。 							
			警察本部		取組16 再掲		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
			装備施設課		地創4(5)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	-	685	855	-			

10	10	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	11,664	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		警察本部 刑事総務課	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	11,664	11,664	11,664	-				
11	12	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	184,705	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		警察本部 交通企画課 交通規制課 交通指導課	震災復興(7)④2 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	112,490	120,642	184,705	-				
12	13	常時録画式交差点カメラ装置整備事業	15,978	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		警察本部 交通指導課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	7,776	-	15,978	-				
13	15	消費生活相談・消費者啓発事業	83,092	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		環境生活部 消費生活・文化課	震災復興(1)①1 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	106,341	73,987	83,092	-				

14	16	サイバー犯罪対策推進事業	3,103	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
		警察本部		事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）				
	サイバー犯罪対策課	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	4,815	4,072	3,103	-
決算（見込）額計		1,620,348								
決算（見込）額計（再掲分除き）		336,750								

評価対象年度	令和2年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	10	施策	26
施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		施策担当 部局	経済商工観光部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (国際政策課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、共に安心して生活していける地域社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいる。 ○外国人県民等にとって必要なコミュニケーション支援や保健・医療・福祉、教育、労働などの生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制が整備されている。 ○外国人県民等が地域との交流や地域づくりに積極的に参加している。 ○芸術や教育、文化、経済などの分野において様々な国際交流活動が県民や教育機関、民間団体によって主体的に行われている。 ○高度な海外の人材をはじめ、多くの外国人県民等が県内の企業・研究機関等で活躍している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇多文化共生の機運醸成、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進する。 ◇情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進する。 ◇保健・医療・福祉、防災、就労、教育、居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進する。 ◇地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行う。 ◇友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援する。 ◇県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進する。 ◇県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図る。 ◇事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	9,937	24,652	26,727	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) [累計]	5市町村 (平成20年度)	24市町村 (令和元年度)	27市町村 (令和元年度)	A 115.8%
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) [累計]	4市町村 (平成20年度)	9市町村 (令和元年度)	9市町村 (令和元年度)	A 100.0%	10市町村 (令和2年度)
3	日本語講座開設数(箇所) [累計]	25箇所 (平成20年度)	31箇所 (令和元年度)	31箇所 (令和元年度)	A 100.0%	32箇所 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については目標を上回り、達成率は115.8%、達成度は「A」に区分される。 ・2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は、目標値と同値となり、達成度は100.0%、達成度は「A」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、目標値と同値となり、達成率は100.0%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の県民意識調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「高重視群」は75.0%となっており、前年と同値となり、引き続き、県民の期待は高いと考えられる。 ・また、「満足群」は45.6%と、前年(44.8%)に比べ満足度が0.8ポイント向上する結果となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、令和元年12月末時点では23,986人と過去最高を更新したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の統計である令和2年6月末時点では23,110人と微減したものの、震災前と比較すると約44%増加している状況にある。 ・特に近年増加が大きい留学生と技能実習生については、震災後大きく減少したものの、令和元年12月末時点までは増加を続けていた。直近の令和2年6月末時点では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少に転じたが、震災前と比較し、留学生は約1.5倍に、技能実習生は4.5倍に増加している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年とは違った取組手法となったものがあったが、具体的な取組としては、市町村や（公財）宮城県国際化協会（MIA）等と連携の上、一般県民への理念啓発を目的とした対談記録の作成配布や、ICTを活用した日本語学習支援の調査研究を実施するなど、外国人が地域で安心して生活できる環境整備に努めた。一方で、技能実習生と地域との交流イベント等、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部実施できなかった取組もあった。 ・新型コロナウイルス感染症に関連した取組としては、MIAの多言語情報発信機能を強化することで、在留外国人が必要な情報を、今まで以上に正確かつ迅速に入手できるようにし、外国人県民の不安解消を図った。また、新型コロナウイルス感染症の健康電話相談窓口である「受診・相談センター」において、外部の多言語コールセンターを活用し、多言語相談に対応できる体制を整備した。 ・以上のような取組を実施したことにより目標指標すべてにおいて、目標を達成し「A」評価であったものの、新型コロナウイルス感染症において実施できなかった取組もあったことから、本施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症において、言語や生活習慣の違いなどがある外国人県民は、日本人以上に生活に不安を感じているため、外国人県民が安全・安心に地域で生活するための支援が必要である。 ・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力や家庭生活の質の向上に加え、日本人側における外国人県民とのコミュニケーション能力向上に資する支援が必要となっている。 ・新型コロナウイルス感染症収束後は、技能実習生や留学生などの外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるため、引き続き、外国人県民を取り巻く状況変化に的確に対応し、受入環境の整備を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症関連情報を多言語発信し、外国人県民が必要な情報を、今まで以上に、正確かつ迅速に入手できるようにするとともに、健康に不安を感じた際に多言語で相談できる体制を整備することで、外国人県民が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。 ・生活者としての外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、ICT等を活用した新たな日本語学習支援を、地域の課題やニーズを考慮した形で実施するとともに、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及啓発を図る。 ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、外国人が地域で安心して生活できるよう、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、意識啓発を図る。また、生活の困りごとを相談できる「みやぎ外国人相談センター」について、その存在について各種広報媒体を活用し、一層の周知を図る。

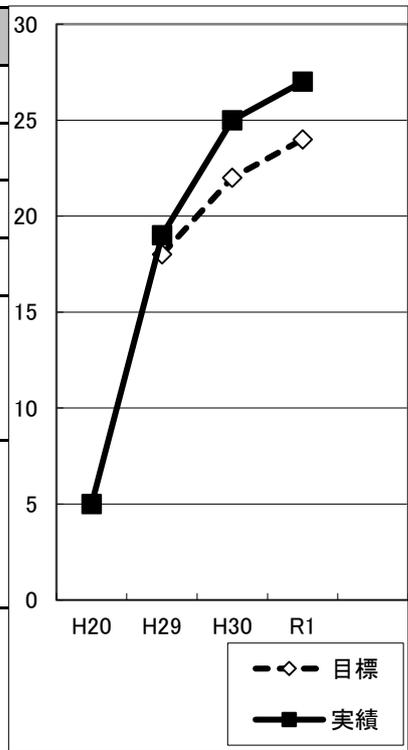
評価対象年度 令和2年度

政策 10 施策 26

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) [累計]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	18	22	24	-
	生活に関する情報を日本語以外の言語で提供している県内の市町村数	実績値	5	19	25	27	-
	達成率	-	107.7%	117.6%	115.8%	-	

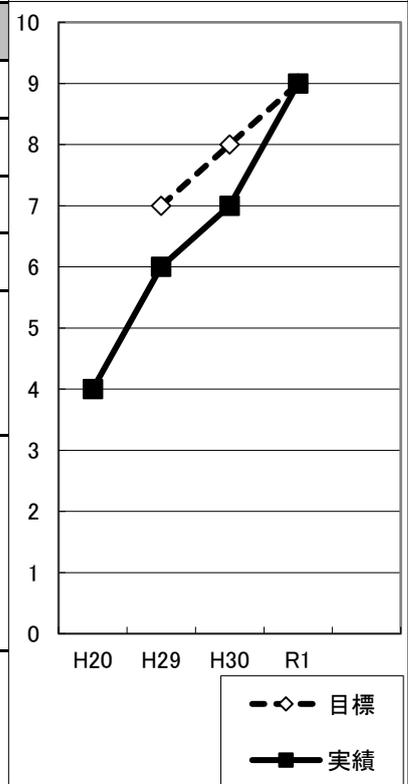


目標値の設定根拠
 特別永住者を除く在留外国人数が概ね150人以上の市町での実施を目標として設定した。
 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26～30年度)及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度～令和5年度)の目標指標の一つである。

実績値の分析
 ・前年度から2増加して実績値27となり、目標値の24を上回った。
 ・市町村訪問の際に、当該指標の考え方を改めて周知し、更に他自治体の取組事例の提供や必要な助言等を行うことで、実績値の上昇につながった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) [累計]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	7	8	9	-
	外国人からの外国語相談に対応できる体制を整備している県内の市町村数	実績値	4	6	7	9	-
	達成率	-	66.7%	75.0%	100.0%	-	



目標値の設定根拠
 ・在留外国人数が概ね300人以上の市町での実施を目標として設定した。
 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26～30年度)及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度～令和5年度)の目標指標の一つである。

実績値の分析
 ・前年度から2増加して実績値9となり、目標を達成した。
 ・今後も、新型コロナウイルス感染症の影響から、在留外国人が生活するうえで直面する問題の多様化が見込まれるため、外国人相談対応の必要性も高まると考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

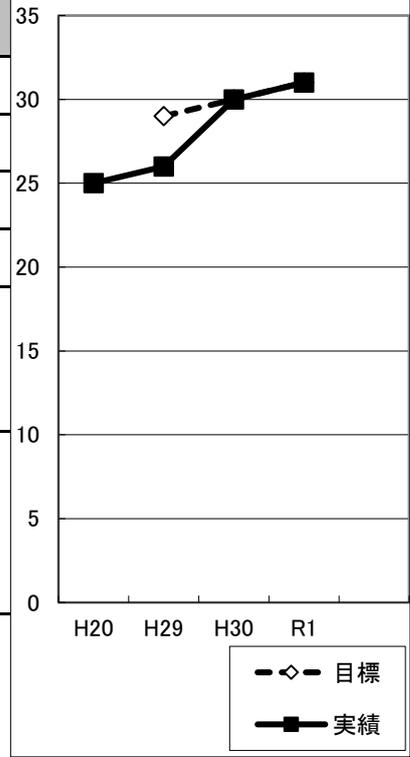
評価対象年度 令和2年度

政策 10 施策 26

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	日本語講座開設数(箇所) [累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	29	30	31	-	
	県内に開設されている日本語講座や日本語教室の数	実績値	25	26	30	31	-	
		達成率	-	25.0%	100.0%	100.0%	-	
目標値の設定根拠	・目標設定の時点での開設数に加え、在留外国人が多い市部において開設されることを目指し、目標を設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)の目標指標及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度~令和5年度)の目標指標の一つである。							
実績値の分析	・前年度から1増加して実績値31となり、目標を達成した。 ・外国人労働者、とりわけ、技能実習生の増加などを背景に、日本語講座の需要が高まっていると考えられる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



評価対象年度	令和2年度
--------	-------

政策	10	施策	26
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和2年度 決算見込額 (千円)	事業の状況									
		事業主体等	特記事項	事業概要					令和2年度の実施状況・成果				
1	1	多文化共生推進事業	18,284	<p>・多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。</p>					<p>・みやぎ外国人相談センターの設置運営（相談件数387件） ・災害時通訳ボランティアの整備（登録者数138人、18言語） ・多文化共生対談記録の作成配布（23,000部）、児童向け多文化共生啓発チラシの作成配布（20,000部） ・多文化共生社会推進審議会の開催（2回）、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催（1回） ・多文化共生研修会の開催（1回、参加者数34人）、技能実習生等との共生の地域づくりに向けた研修会等を開催（2か所） ・新たに、日本語学習に係る調査研究事業を実施した他、新型コロナウイルス感染症関連情報の多言語発信機能の強化及び新型コロナウイルス感染症相談窓口の多言語化を実施</p>				
				事業の分析結果					年度別決算（見込）額（千円）				
		経済商工観光部	国際政策課	震災復興(1)④4 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当			成果があった	概ね効率的	維持	3,503	15,820	18,284	-		
2	2	海外交流基盤強化事業	8,443	<p>・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団の受入及び派遣を行う。</p>					<p>・中国吉林省に宮城県交流協議団を派遣し、両県の交流計画を定める第11次交流計画協議書に関する第2期覚書を締結することに併せて、隔年で開催される省級博覧会である北東アジア中医薬・ヘルスケア産業博覧会に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限により、訪問団の派遣は断念し、交流協議書の締結についてはオンラインにより実施した。 ・台湾については、東日本大震災から10年を迎えるにあたり謝意を示すため、台湾楽天球場において仙台市と共同で「宮城・仙台復興感謝デー」を開催し、モニターでの震災10年復興動画の放映等を行った。 ・ロシア・ニジェゴロド州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、青年交流訪問団派遣、同州デジタルサミットの参加、州政府幹部及び観光事業者招聘実施を見送ったが、その代替措置として、総務省の国庫委託事業を活用し、ロシア語の県観光パンフレット及びウェブサイト制作を実施した。 ・米国デラウェア州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により同州訪問団受入及び派遣を見送った。</p>				
				事業の分析結果					年度別決算（見込）額（千円）				
		経済商工観光部	国際政策課	取組8 再掲 震災復興(3)②9	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当			ある程度成果があった	概ね効率的	維持	4,283	7,479	8,443	-		

3	3	国際協力推進事業		事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				・友好県関係である中国吉林省及びニジェゴロド州から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。		・友好省である中国吉林省から2名の研修員候補を確定し、受入予定で各種調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、受入を延期した。受入が確定していた2人については、令和3年度に受入予定としている。				
	経済商工観光部 国際政策課	取組8 再掲	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果がなかった	課題有	維持	2,151	1,353	-	-			
決算（見込）額計		26,727								
決算（見込）額計（再掲分除き）		18,284								